

入札付属書（総括表）

1年用

令和 年 月 日

件名 岡山ドーム・管理棟・立体駐車場使用する電気

岡山市長 大森 雅夫 様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

㊤

施設名称	電気料金総価格(税抜)	備考
岡山ドーム・管理棟		
立体駐車場		
総合計		

入札付属書(積算内訳書)

1年用

令和 年 月 日

件名 岡山ドーム・管理棟・立体駐車場使用する電気
(岡山ドーム・管理棟)

岡山市長 大森 雅夫 様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

㊞

年度	使用月	基本料金 常用線			電力量料金						割引料金 C (円)	電気料金 計 (A+B-C) D (円)	電気料金 総価額 (税抜) Dの計× 100/110 (円)
		契約電力 (kW)	単価 (円/kWh)	計 A (円)	夏 季			その他季					
					予定使用 電力量 (kWh)	単価 (円/kWh)	計 b1 (円)	予定使用 電力量 (kWh)	単価 (円/kWh)	計 b2 (円)			
R4	4月												
	5月												
	6月												
	7月												
	8月												
	9月												
	10月												
	11月												
	12月												
	1月												
	2月												
	3月												
		計											
	総計												

割引料金の積算方法	
-----------	--

<記載要領>

- 注1 本入札付属書は、入札書とともに封かんして提出すること。なお、本様式によっては積算の内容を明確に示すことができない場合には、任意様式に積算の内訳を記載して、入札書とともに提出すること。(任意様式は、本入札付属書各項目に準ずること。)
- 注2 電気料金総価額(税抜)を入札書に記載すること。入札書記載金額と入札付属書の金額と一致していない、入札付属書の積算に誤りがあるなど、入札金額の積算が明らかでない場合は無効とする。
- 注3 上記表中の基本料金「小計A」の欄には、契約電力に基づく基本料金額を記載すること。(力率に応じた割引又は割増がある場合は、割引又は割増後の金額を記載すること。)
- 注4 基本料金、電力量料金ごとの月額については、それぞれ小数点以下第3位を四捨五入する。基本料金及び電力量料金の合計金額(月額)に円位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てし、また、電気料金総価額に円位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てした金額を記載すること。
- 注5 電力量料金は、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を含まない金額とする。

入札付属書（積算内訳書）

1年用

令和 年 月 日

岡山市長 大森 雅夫 様

件名 岡山ドーム・管理棟・立体駐車場使用する電気
(立体駐車場)

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

㊞

年度	使用月	基本料金			電力量料金						割引料金 C (円)	電気料金 計 (A+B-C) D (円)	電気料金 総価額 (税抜) Dの計× 100/110 (円)
		常用線		計 A (円)	夏 季		その他季			小 計 (b1+b2) B (円)			
		契約電力 (kW)	単価 (円/kWh)		予定使用 電力量 (kWh)	単価 (円/kWh)	計 b1 (円)	予定使用 電力量 (kWh)	単価 (円/kWh)				
R4	4月												
	5月												
	6月												
	7月												
	8月												
	9月												
	10月												
	11月												
	12月												
	1月												
	2月												
	3月												
		計											
	総計												

割引料金の積算方法	
-----------	--

<記載要領>

- 注1 本入札付属書は、入札書とともに封かんして提出すること。なお、本様式によっては積算の内容を明確に示すことができない場合には、任意様式に積算の内訳を記載して、入札書とともに提出すること。（任意様式は、本入札付属書各項目に準ずること。）
- 注2
- 注3 上記表中の基本料金「小計A」の欄には、契約電力に基づく基本料金額を記載すること。（力率に応じた割引又は割増がある場合は、割引又は割増後の金額を記載すること。）
- 注4 基本料金、電力量料金ごとの月額については、それぞれ小数点以下第3位を四捨五入する。基本料金及び電力量料金の合計金額（月額）に円位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てし、また、電気料金総価額に円位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てした金額を記載すること。
- 注5 電力量料金は、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を含まない金額とする。